総合防災訓練にご参加を

11月２日（土）に、滝山公園で実施

市では、11月２日（土）に滝山公園で、防災関係機関や団体の皆さんと一緒に、震災発生を想定した「総合防災訓練」を実施します。
市民の皆さん、ぜひご参加ください。
詳しくは防災防犯課☎470・7769へ。

昨年８月、久留米中学校で行われた「総合防災訓練」。初期消火訓練では、バケツリレーを体験しました

23年3月11日に発生した東日本大震災においては、地震・津波により多くの方が亡くなり、未曾有（みぞう）の大災害となりました。また「東海地震」と「首都圏直下型地震」は、「いつ起きてもおかしくなく、複合して起こる可能性もある」と言われています。

市では、「自分たちのまちは自分たちで守る」という自助・共助の理念に基づき、性別・年齢などに関わらず「災害対応」について自主的に学べるよう、参加型・体験型の総合防災訓練を実施します。

昨年度までは、8月下旬に市立小・中学校のグラウンドで訓練を行っていましたが、今年度は、11月2日（土）午前9時から、滝山公園（滝山2ノ4）で実施します。滝山公園は「いっとき避難場所」になっており、大規模災害時には警察・消防・自衛隊などの大型車両が公園内に入り、災害拠点として使用できるように、スロープを昨年設置しました。

前日と当日に、防災無線の放送でご案内します。なお、雨天または災害が発生した場合や、その恐れがある場合は、訓練を中止します。

訓練の想定

多摩直下型地震対応型

多摩地域に震度6強の直下型地震が発生し、建物の倒壊や火災、窓ガラスの破損落下、家具などの転倒によって、負傷者が続出した場合を想定した各種訓練を行います。

スケジュール

（1）避難誘導訓練＝午前9時～9時半頃

滝山公園周辺の自治会が近所の広場などに集まり、滝山公園まで避難します。

（2）参加型・体験型訓練＝午前9時～11時半

市民の方が自由に参加・体験ができる「訓練エリア」を設けます。ぜひ訓練を体験して、発災時に備えてください。また、各関係機関が設置するブースで、地震に関する学習ができます。

①地震が体験できる「起震車」
②火災時の煙の怖さを体験できる「煙体験ハウス」
③救出・救助を行う「救出救助訓練エリア」
④医療・救護活動を行う「医療救護活動エリア」
⑤お子さんが楽しめる「キッズエリア」
⑥災害用の特殊車両を集めた「特殊車両展示エリア」

（3）防災関係機関・団体による連携訓練＝午前10時～11時20分頃

災害時における各関係機関・団体の連携訓練を実施します。日頃の訓練の成果をご覧ください。

◆連携訓練内容

①緊急道路啓開訓練＝緊急輸送用道路の障害物を取り除き、通行を確保します
②炊き出し訓練＝非常食の炊き出しをします
③緊急物資輸送訓練＝避難所への救援物資を輸送する訓練です
④救出救護訓練＝倒壊した建物などに取り残された負傷者を救出し、医療救護所で手当てをします
⑤初期消火訓練＝バケツリレーで初期消火を行います
⑥一斉放水＝延焼防止のため、一斉放水を行います

※手話通訳者・要約筆記者も派遣されます。訓練内容は一部変更する場合もありますので、ご了承ください。駐車場はありません。

訓練当日サイレンが鳴ります 身辺の安全確認を！

訓練当日（11月２日）の午前９時にサイレンを市内全域で鳴らします。

これを合図に、各ご家庭では、火の元の点検や水のくみ置きなどの訓練を行ってください。

緊迫した救出訓練の様子（昨年）

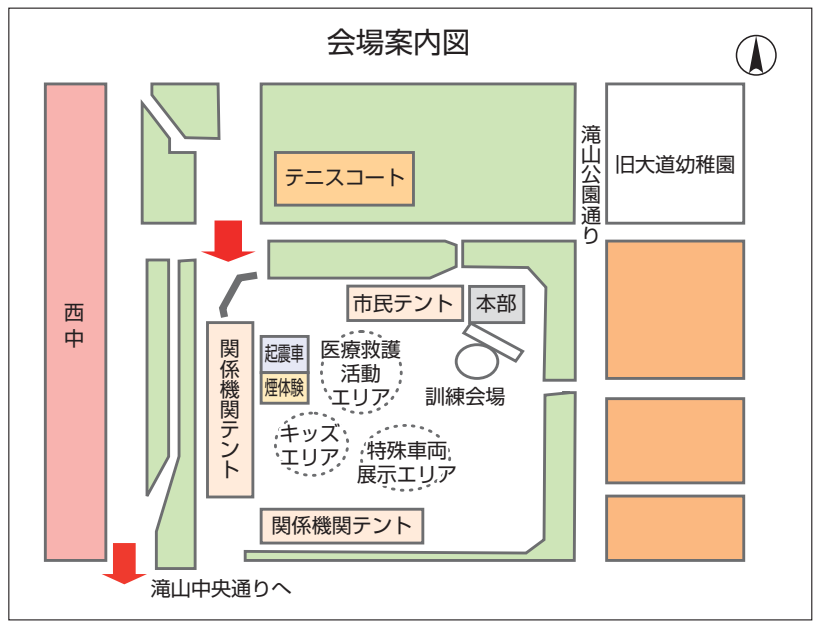

訓練参加機関・団体

東久留米市、東京消防庁東久留米消防署、東京都水道局、東久留米市消防団、陸上自衛隊第一後方支援連隊、警視庁田無警察署、東久留米郵便局、東京ガス株式会社、東京電力株式会社、株式会社ＮＴＴ東日本、東京都トラック協会、東久留米市建設業協会、東久留米市医師会、東久留米市歯科医師会、東久留米市交通安全協会、東久留米市防犯協会、東久留米市赤十字奉仕団、東久留米災害防止協会、東久留米ＣＰＲ友の会、東久留米市接骨師会、東久留米市被災建築物応急危険度判定員連絡会、東久留米建築設計協会、防災まちづくりの会・東久留米、東久留米市獣医師会、東久留米防火女性の会、東京都ＬＰガス協会東久留米支部、東久留米市身体障害者福祉協会、東久留米市社会福祉協議会、東久留米国際友好クラブ、シニアアシストおもいやり、自治会、自主防災組織、その他防災関係機関（順不同）

災害に備えて、家族会議を！

もしものとき、家族がバラバラでは困ります。次のようなテーマで家族会議を開いて、連絡方法や避難場所などを確認しましょう。

①家族の役割＝火の始末をする係、電源（ブレーカー）やガスの元栓を止める係、高齢者の安全確保をする係、持ち出す荷物の分担など

②消火用具について＝消火器やバケツの置き場所の確認と使い方

③家族間の連絡方法＝災害時の家族間の連絡方法を、平時から話し合って決めておきましょう。災害時伝言ダイヤルや災害時伝言板の利用、玄関の扉に「避難所にいます」と張り紙するなどの方法があります

④避難所の確認＝避難所を家族全員で確認し、落ち合う場所を決めましょう。市が指定した避難所でなくても結構です。ただし実際に災害が発生したとき、決めておいた避難所へ行くのが難しいときは、別の避難所へ逃げましょう

⑤避難経路の安全確認＝避難所へのルートを実際に歩いて、避難経路の安全を確認しておきましょう

⑥非常持ち出し品のチェック＝非常食・飲料水などの消費期限や、持ち出し品の量が多過ぎたり、少な過ぎたりしないか、時々チェックしましょう

⑦家具転倒防止対策＝家具などの転倒防止は万全ですか。過去の震災では、多くの方が大型家具などの下敷きになって亡くなっています。大きな家具には転倒防止器具を取り付けましょう

⑧情報の入手＝携帯ラジオ、携帯電話のワンセグテレビなど、家庭内の電源が使えないときの情報入手手段を用意しておきましょう